



平成30年度 事業総括報告

1. 事業実施状況及び特記事項（理事長・業務執行理事の職務執行状況）

○ 理事会の開催

・平成30年6月6日

- 議案
- 1.平成29年度事業報告
 - 2.平成29年度収支決算報告
 - 3.監事監査報告
 - 4.定款の改正
 - 5.定時評議員会提出議案

- 報告
- 1.理事1名の辞職
 - 2.理事長・常務理事（業務執行理事）の職務執行状況

・平成30年11月17日

- 議案
- 1.規程の改正（育児・介護休業規程、職員給与規程）
- 報告
- 1.平成30年度上期事業・収支報告
 - 2.理事長・常務理事（業務執行理事）の職務執行状況

・平成31年3月20日

- 議案
- 1.平成30年度収支予算書補正案
 - 2.平成31年度事業計画案・収支予算案
 - 3.定款の改正
 - 4.職員就業規則・パートタイマー等就業規則の改正
 - 5.平成31年3月27日開催評議員会提出議案

○ 評議員会の開催

・平成30年6月23日（定時評議員会）

- 議案
- 1.平成29年度事業報告
 - 2.平成29年度収支決算報告
 - 3.監事監査報告
 - 4.定款の改正

・平成31年3月27日

- 議案
- 1.平成30年度収支予算書補正案
 - 2.平成31年度事業計画案・収支予算案
 - 3.定款の改正
 - 4.職員就業規則・パートタイマー等就業規則の改正



○ 平成 30 年度職員辞令交付式

・平成 30 年 4 月 2 日

場 所 : フォーレスト

対象職員 : 昇格者 14 名 (管理責任者 : 9 名 主任 : 2 名 リーダー : 3 名)

新卒 (四大 : 2 名) 新規採用 3 名

参加者 : 太田理事長・茅野常務理事・佐々木法人事務局長・小林施設運営・人材育成アドバイザー
各施設主任 5 名

○ 平成 29 年度期監事監査実施

・横沢 正・矢幡嘉幸両監事により、平成 30 年 5 月 30 日、本部・こころ・フォーレスト・さんらいずホール、ナナーラ・ともがきの平成 29 年度事業及び決算内容、理事の職務執行状況について監査が行われる。

○ 平成 30 年度正職登用試験実施及び辞令交付式

・試験日 平成 30 年 6 月 12 日

・試験内容 筆記 (一般教養・専門知識)・作文・面接

・受験者 15 名 合格者 15 名

・登用辞令交付式 平成 30 年 6 月 23 日

場 所 フォーレスト

対象職員 15 名

参加者 太田理事長・茅野常務理事・佐々木法人事務局長

○ 法人内居宅介護支援事業所の統合

組織体制の法人一本化に合わせ、事業体制の法人一本化を図る一環として、法人組織上、フォーレストの管轄下にある「介護相談室こころ」と、ともがきの管轄下にある「介護なんでも相談室ともがき」の居宅介護支援事業所を平成 30 年 4 月 1 日付で事業統合し、障がい者の相談事業所である「東御障がい者相談センター」(田中地区)内に事業所を併設し、高齢者部門、障がい者部門の情報共有・活用及び法人単位での利用者ニーズへの対応を図る体制を整える。

○ 全体職員会開催

・さんらいずホール・ナナーラ 平成 30 年 6 月 21 日

・ともがき 平成 30 年 6 月 25 日

・フォーレスト 平成 30 年 6 月 28 日

・こころ 平成 30 年 7 月 2 日

・ナナーラ 平成 30 年 7 月 26 日

・こころデイサービス 平成 30 年 8 月 20 日

- ・ともがき 平成 30 年 8 月 29 日
- ・さんらいずホール・ナナーラ 平成 30 年 9 月 25 日
- ・障害事業部門（さんらいずホール・ナナーラ） 平成 31 年 3 月 28 日
- ・高齢事業部門（こころ・フォーレスト・ともがき） 平成 31 年 3 月 29 日

※前年度まで各施設単位で行われていた職員会に、常務理事・法人事務局長が参加することにより、職員に対し、法人本部の管理下による施設運営であることの周知、法人の現況確認、事業方針等の共通認識を持つことを目的として開催する。

・会議内容

平成 29 年度法人全体決算概要

各施設の平成 29 年度事業・収支報告

ナナーラ管理責任者の前任者退職に伴う新体制説明

こころデイサービスの PT 配置等体制整備

ともがきの訪問入浴事業についての職員配置体制変更

さんらいずホール・ナナーラの事業体制、職員配置体制変更

法人全体の新年度事業計画、予算計画、各施設単位の事業計画の全職員による共有、小林施設運営・人材育成アドバイザーからの総括により、法人一本化の周知・徹底


○ デイサービスセンターともがきの事業再生及び第 7 期介護保険事業に向けたプロジェクト

- ・ともがきの管轄下にあった、居宅介護支援事業所の「介護なんでも相談室ともがき」を「介護相談室こころ」に統合し、障がい者相談事業所と併せた居宅介護支援事業の法人一本化を図る。
- ・訪問入浴サービス事業については、デイ職員の訪問入浴業務の兼務体制による職員配置という、ともすれば事業本体であるデイサービス事業運営に支障を来しかねない事業体制について、平成 29 年度後半より兼務体制を廃止し、デイと入浴業務の切り離し及び、入浴事業の経費負担をデイ事業と按分することにより、本来の入浴事業会計を明確にすることで、訪問入浴事業の位置付けを「金」の面から再検証する。また、広範囲に分散していた事業エリアについて、事業効率を優先させるため軽井沢・佐久方面の遠方への訪問を中止し、常時 2 台でフル稼働していた訪問入浴車を原則として 1 台、多くても 1.5 台とする。この事業体制を整えた上で、あらためてデイ事業と訪問入浴事業を「デイサービスセンターともがき」の一体事業として位置付け、看護師の配置基準が求められる入浴について、デイとの兼務体制をとる。

※以上の体制整備と共に、小規模多機能型居宅介護事業所への事業転換を基本ベースとし、既存建物の有効活用を含めた事業展開を、新年度にプロジェクトを編成して検討する。

○ 人材育成及び給与規程・人事考課制度改正への対応

平成 29 年度より引き続き法人の基本指針であり、理事長の特命である、「人材の育成及び適正人件費の付与」に基づき、常務理事・法人事務局長を対象とした法人・施設運営に関わるアドバイス及び職員を対象とした人材育成の観点からの職員面談の実施を、小林茂夫施設運営・人材育成アドバイザーに委託し、4 月



より毎月定期的実施する。また、「働き続けること」をテーマにした新任職員研修、障害者部門職員研修として、障害者支援の基礎知識、事業運営等の研修、高齢者部門職員研修として、介護に係る研修を行い、新年度も継続して行なう。給与規程・人事考課制度改正については、介護職員処遇改善加算取得に向け、国から示されている介護職員の資質向上の一環として導入されたキャリア段位制度（職務を遂行する上で必要な能力について、習熟度に応じて段位を認定する制度）の取り組みを依頼している(株)わかさキャリアコンシェルジュにコンサルティングを委託し、適正人件費コントロールに向けた規程の改正、給与付与の見直し、人事考課制度の改正を行い、給与規程については平成30年4月1日付改正となる。新給与規程に基づき、旧の給与規程、人事考課制度による平成30年度昇給額を算出した上で、キャリア段位制度に連動したE-WORKレベルの設定により、全職員の職務をレベル化し、新給与規程の等級号俸にスライドさせて、新賃金体系への移行を行った。旧制度の基本給が新制度移行により下がる職員（現行の基本給が新制度のレベルを上回る＝もらいすぎ）の場合は、支給額は基本的には下げないが、等級号俸を新制度のレベルに達するまでは来年度以降の昇給は一時的にストップすることで対応し、該当する職員全員に対し、常務理事、法人事務局長が面談を行い、次に目指すものを示し、全職員の承諾を得た。引き続き、人事考課の考課者訓練、職務基準・職制の整理による職務基準・職制規程の改正を、(株)わかさキャリアコンシェルジュに委託中である。

○ 法人全体職員研修会開催

・職員の資質向上、レベルアップ及び法人改革前の旧体質である、全て施設単位で行うという事業運営から派生した職員個々の施設職員という意識から、法人職員であるという自覚、意識改革を図るため、「新生福祉会」への改革として、10月より原則として毎月1回、法人本部主催の職員研修会を開催する。

第1回 平成30年10月24日 午後6時30分～午後7時30分 場所：こころ 参加職員：134名
※太田理事長参加

講師として小川正洋氏（上田市役所高齢者介護課課長補佐）を招聘し、「これからの介護保険制度の見通しと、これからの通所介護事業の展開について」と題し、理学療法士として病院勤務及びデイリハビリ等新規事業の立ち上げ等に携わった経験から主に通所介護事業について講義を頂く。

第2回 平成30年11月15日 午後6時00分～午後7時30分 場所：こころ 参加職員：104名

講師として春原真由美氏、浜村あゆみ氏（春原建設(株)人材育成事業部マスターカレッジ住吉校）を招聘。介護職員の養成校として当法人にも当校卒業生の就職斡旋を多数依頼し、当法人からも養成校研修講師として職員を派遣している先で、「～つなぐ～」をテーマに参加職員を5～6名のグループに分け、パスタを、糸とテープを使い、より高くつなげて立てる競技を行うというグループワークを行う。グループ構成員で協力して結果を出すことにより、一つの目的に向かうことの意義を学ぶ。

※今後の開催予定

・平成31年4月中 テーマ「これからの地域福祉」

講師：竹重俊文氏（地域ケア研究所長）



○ さんらいずホール・ナナーラ合同利用者・家族懇談会開催

- ・開催日・場所 平成30年10月21日 田中コミュニティーセンター
- ・参加者 さんらいずホール・ナナーラ利用者及び家族 計50名
- ・法人側参加者 茅野常務理事・佐々木法人事務局長・岩佐課長・松本係長・織間係長・山崎係長・宮寄係長・柏原係長
- ・内容 管理責任者及び数名の職員の退職、職員数の減少に対応した作業種等の見直し、職員配置の変更について、茅野常務理事より全体の統括説明、佐々木法人事務局長より法人の組織体系及び機構改革等現状説明、松本係長・織間係長よりそれぞれの障害施設の管理責任者として現状報告、説明を行う。利用者家族会の解散等により、ここ数年、公に家族と向き合う場がほとんどなく、一部家族より事業運営等の説明を求める声があり、障害施設単体ではなく、あらためて法人として家族と向き合う場とする。

○ 指導監査の立ち合い

定期的実施される事業運営に対する行政の指導監査について、旧体制では各施設単位で対応していたが、新体制により、事前の監査対応準備の段階から法人本部がチェック等を行い、監査にも茅野常務理事、佐々木法人事務局長が立ち合い、法人として監査指摘や指導に対応する。ナナーラ（障害）については、過去2回、監査指摘により給付金の返還が生じたが、今回は重要な指摘事項は認められなかった。

実施監査

- ・らくどう（障害・就労移行） 平成30年9月28日
- ・ともがき（通所介護） 平成30年11月28日
- ・フォーレストデイ（通所介護） 平成30年12月5日
- ・ナナーラ（障害） 平成30年12月6日

○ 柵津地区懇談会参加

平成30年11月17日、柵津東町地区との防災協定に基づき、例年行われている東町地区の区長三役及び市区長との懇談会に、こころ、ナナーラ管理責任者他職員と共に法人代表として、太田理事長・茅野常務理事・佐々木法人事務局長が参加。地区内理事として百瀬理事、大日向理事、太田継子理事にも参加頂く。平成22年に東御市と締結した災害時協定は形骸化していることから、社会福祉法人の使命としてあらたに市内各地区との災害時の協調を図るべく、柵津西宮地区との協定締結を視野に入れ、翌18日には、こころの施設・事業所一般公開会を開催し、館内見学、事業説明、介護・福祉相談を行った。

○ 法人役職員合同忘年会実施

平成30年12月12日、ラ・ヴェリテにて実施。今年度は役職員の労をねぎらい、ゆっくりと過ごしてもらうことを趣旨として、例年行われている各施設毎の余興出し物を廃止し、ともがき、さんらいずホールの事業所紹介ビデオの放映、介援隊の演奏、各施設代表職員によるソーラン節の踊り、合唱を行う。



○ 平成 31 年 新年交礼会

平成 31 年 1 月 17 日、フォーレストにて太田理事長より平成 31 年のスタートにあたっての年頭所感が発表される。リーダー職以上の役付き職員 40 名参加。理事長の挨拶を受け、茅野常務理事・佐々木法人事務局長の挨拶、各施設管理責任者より、新年スタートに向けての抱負の発表が行われた後懇親会が行われる。理事長・常務理事・法人事務局長 3 名の年頭所感を掲載した広報誌「森のこだま新春特別号」を役職員、地域住民に配布する。

○ 平成 31 年度事業・予算計画策定にあたっての合同合宿会議実施

各施設のリーダー以上の役職員が一同に会し、新年度の事業計画策定にあたり、法人目標の共通認識を図り、各施設単位の現状の事業運営課題を抽出した上で、施設をまたいで全体の共通課題として解決策を検討し、新年度に向けた計画を具体化させるために、・特養・在宅、地域・障害の 3 つの部門別会議を行い、結果を全体会議で発表し、全体の共通目標を確認することを目的として、常務理事、法人事務局長、人材育成アドバイザーを含めて、平成 31 年 1 月 22 日～23 日の 2 日間、合宿会議を実施する。

○ 平成 31 年度新入新卒者法人研修実施

平成 31 年 4 月 1 日採用の新卒職員（高卒者 1 名）、新入職員 1 名を対象に、平成 31 年 3 月 25、26 日の 2 日間に亘り、以下の研修を行う。

- ・法人概要説明 茅野常務理事 法人設立 30 周年記念誌「30 年のあゆみ つなぐ」をもとに、法人の現況説明。
- ・法人諸規程説明 佐々木法人事務局長 就業規則等法人のルール説明。
- ・「人を大切にする」をテーマにした新任職員研修 小林施設運営・人材育成アドバイザー

○ 平成 31 年度新卒職員採用状況

採用内訳

フォーレスト : 高卒 1 名

○ 職員福利厚生に向けた取り組み

- ・職員医療保障保険（団体型）の加入（平成 27 年 10 月 1 日～）
 - 保険会社 メットライフ生命保険㈱（代理店：麻布エージェンシーオフィス）
（こころ建設時の火災保険加入代理店）
 - 保険種類 新医療保障保険（団体）
 - 保険内容 入院 日額 3,000 円（期間 1 日～60 日）
手術特約（程度に応じ給付日額の 10.20.40 倍）
 - 保険料 1 人当月額平均 1,000 円 法人全体概算月額掛金 280 千円～300 千円
保険料全額法人負担
 - 保険金 受取人～職員（職員個々の万一の備えの補完となる）
 - 加入対象 全職員（既往症等の理由により個別告知となった職員については同程度の

保障内容による個別保険に加入)

○配当金 平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日実績
357,237 円

○保険金給付状況

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 期間中実績

6 名に対し入院給付金：180 千円・手術給付：360 千円給付。